

ポイントカード利用規約

第1章 総則

第1条<目的>

本規約は、株式会社メーカーズ(以下「当社」という)が発行するポイントカード(以下「本カード」という)のサービス内容と利用条件等を定めるものであり、本カードの会員が本カードを利用する場合には本規約が適用されます。

第2章 本カードの取扱いと利用

第2条<本カードの発行>

- (1) 本カードは、当社の運営する軽米使用車専門店ケイカフェ(以下「ケイカフェ」という)において車輛を購入され、本規約をご承認のうえ、所定の手続きより本カードに入会されたお客様(以下「会員」という)に対して発行し、同時に資金決済法に基づく「ポイントカードご利用案内」をお渡しいたします。
- (2) 当社は本規約にしたがって会員に対しポイントを付与します。本カードには、会員に付与されたポイントの利用履歴及び残高が記録されます。

第3条<本カードの取扱い>

- (1) 本カードの所有権は当社にあり、他人への貸与・譲渡または担保提供をすることはできません。なお、当社からの要求があった場合は、直ちに本カードをご返却いただきます。
- (2) 本カードの有効期限は、本カードに入会された後に最初に到来する車検時までといたします。

第4条<本カードの紛失・盗難等>

本カードの紛失・盗難等が発生した場合には、速やかにケイカフェ各店舗にご連絡いただき、ケイカフェ各店舗においてカード再発行の手続きをして下さい。なお、本カードの再発行に関しては再発行費用(事務手数料を含む)として金3,000円を現金にてお申し受けいたします。

第5条<本カードの汚損・破損>

本カードの汚損・破損などにより会員の識別が不能となった場合は、ケイカフェ各店舗において前条に基づき本カードを再発行いたします。

第6条<本人確認資料の提示>

本カードの紛失、汚損等により本カードを再発行しポイントを移管する場合、第三者によるなりすましの防止や個人情報保護の観点から、運転免許証等会員ご本人であることを確認できる証書もしくはカードを確認させていただくことがあります。

第7条<本カードの利用>

- (1) 本カードは、会員ご本人に限り、ケイカフェ各店舗で、ご利用いただけます。
- (2) 会員が、本規約に反する本カードのご利用・お取扱いをされた場合、または当社もしくはケイカフェ各店舗で不正行為をされた場合、その会員は、本カードのご利用ができなくなることをご了承いただきます。
- (3) コンピュータの障害等で本カードのご利用が一時的にできなくなる場合がありますのでご了承ください。

第8条<本カードの利用停止>

当社は、次のいずれかに該当するときは、会員の本カードのご利用をお断りし、本カードを当社にお引渡しいただくものとします。

- (1) 会員が不正な方法により本カードを取得し、または不正な方法で取得された本カードであることを知ってご利用される場合
- (2) 本カードが盗取、偽造または変造されたものである場合
- (3) 会員が本規定に違反した場合
- (4) その他当社が本カードのご利用を不適切であると判断した場合

第9条<制限責任>

第7条第(3)項、第(4)項及び前条に定める理由並びにその他の理由により、会員が本カードを利用することができないことで、当該会員に生じた不利益または損害について、当社はその責任を負わないものとします。但し、当該不利益または損害が当社の故意または過失による場合を除きます。

第3章 ポイントの取扱い

第10条 <ポイントの付与>

会員には、ケイカフェ各店舗での車輛購入時に、予めお預かりする金48,000円相当の有償ポイントとして48,000ポイントを付与いたします。

その後、無料のオイル交換時にポイントが付与されます。

第11条 <ポイントの利用>

(1) ポイントの利用

付与されたポイントは、1ポイント=1円換算で、当社が提供する商品（金融商品を除く）及びサービスの支払いにご利用いただけます。なお、当日付与されたポイントのご利用はできません。

(2) ポイント利用の特約

- ① ケイカフェ各店舗に車検入庫する時、その時点の総保有ポイントが50,000ポイント未満の場合は、1ポイント=0.8円で換算してポイントをご利用いただけます。
- ② ケイカフェ各店舗に車検入庫する時、ご購入いただいた車輛の、年式が1年以上10年未満に該当する場合、または貨物車輛の場合は、1ポイント=1円で換算してポイントをご利用いただけます。
- ③ 本カードの有効期限内に車輛名義を変更した場合、その後本カードの利用はできません。また、本カードの有効期限を経過した場合、未利用の保有ポイントは失効いたします。

第12条 <ポイントの現金による払戻し>

ポイントの現金による払戻しは行いません。ただし、以下の場合に限り、当社所定の方法により、現金による払戻しを行います。

- ① ご購入いただいた車輛がケイカフェ営業エリア内でご使用できなくなる等、会員のやむを得ない事情により本カードの利用が著しく困難となった場合（但し、事務手数料として車検満了日前には払戻し金額の30%、車検満了時には払戻し金額の20%が掛かります。）
- ② 所定の手続により、ご購入いただいた車輛をケイカフェで交換・代替される場合（但し、事務手数料は掛かりません。）
- ③ 当社が本カードの取扱いを廃止する場合（但し、事務手数料は掛かりません。）

第4章 その他

第13条 <個人情報について>

個人情報の取り扱いに関しては、当社が別途定める「個人情報保護方針」に従うものといたします。

第14条 <規約の変更・終了>

- (1) 本規約を会員に予告なく変更し、あるいは一定の告知期間を設けたうえで本カードの運用を中断または終了することがありますので予めご了承ください。
- (2) 前項により会員に何らかの障害や損害が生じた場合であっても、当社ならびにケイカフェ各店舗は一切の責任を負いません。

第15条 <その他>

本規約の解釈等に疑義が生じた場合は、当社が信義誠実の原則に基づいて決するよう努め、会員はその決定に従うものとします。また、本規約の準拠法は日本法とし、会員は、本規約に基づく取引に関して、当社との間に紛争が生じた場合には、当社の本店所在地を管轄する簡易裁判所または地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることを異議なく承諾するものとします。

【発行元】 株式会社メーカーズ 〒810-0021福岡市中央区今泉一丁目20番2号 Tel 092-753-6611

【お問い合わせ】 本カード及び本規約に関するご質問またはご相談は、下記の連絡先へお問い合わせください。

●ポイントカード表面に記載の発行店

●コールセンター 〒830-0062 福岡県久留米市荒木町白口105-1

Tel 0120-947-220 e-mail info@makers-corp.jp